



令和6年度第3回三八支部研修会を開催しました

身寄りのない方の入院や入所における 権利擁護に努めるために ～先進地域の取り組みや考え方から学ぶ～

日時

令和7年3月15日(土)14:00～15:20

講師

弘前市役所 福祉総務課 滝口龍之介氏
弘前圏域権利擁護支援センター 藤田博美氏

今回は遠方地域の講師をお招きし、近年の支部の活動としては珍しいZOOMオンライン研修となりました。

土曜日午後の研修会にも関わらず、多数の方が参加されました(55名)。滝口さん、藤田さんのお話は大変丁寧で、講義後に多くの質問が寄せられましたが、的確な返答で、「聞きやすかった」「とても勉強になった」などの意見や感想が寄せられました。





1 弘前市の現状

令和7年1月末現在

▶ 人口	159,298人
うち	65歳～74歳：24,021人
	75歳以上：30,280人
▶ 世帯数	80,346世帯
うち	65歳以上：54,301世帯
	75歳以上：30,280世帯
▶ 高齢化率	34.1%

高齢化率は今後も上昇する見込み。



「身寄りがない」ことによって、例えば病状説明や手術中の立会い者がいない為病院で治療を受けられないのではないか、あるいは、万が一の時に救急車両に同乗できる家族がいないから希望する施設入所は出来ないのではないか、などの不安を抱えたクライアントやご家族とその接点に関わっているソーシャルワーカーは一定数いると思われます。人や地域全体のウェルビーイング(よりよく生き、幸せと感じられる状態)を目指している私たち社会福祉士が、身寄りがないことによって希望する病院や施設の利用が難しい場合があるという課題を社会問題と捉え、その上で地域や社会に寄与し得ることはあるのでしょうか。

今回の研修では、令和6年6月、国によって策定された「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」に触れて頂いた上で、とある弘前市民対象のアンケートによれば、「入院・入所や死亡時の身元保証人に対し、不安を感じている」と回答した参加者が約3割にもものぼっていたことを伺いました。また、弘前市において「一人暮らしや身元保証人等がない高齢者への支援体制が十分でない」といった地域課題が平成30年頃から地域ケア会議等で提起されてきたことを踏まえて、その住民ニーズに応える為、今取り組んでいること、取り組んできたことなどを大変丁寧に解説して頂きました。当地域で従事する私たちにとっても大変参考になるお話だったかと思えます。



相談の入口～支援の実際

逆に、本人やご家族は、どのようなことがきっかけとなって、成年後見制度の利用を考えるのでしょうか？

- ・相続の問題
- ・債務の発覚
- ・不動産管理の問題、不動産売買
- ・親亡き後問題、窓口になっていた人の高齢化
- ・親族間の不和、権利侵害、紛争・・・
- ・保険金請求、動産の処分、インターネットバンキング・・・



単に「身寄りがない」だけで問題視するのではなく、問題を細分化し、①身元保証を代替する支援として、入院・入所時の手続き支援・緊急連絡先の指定の受託・緊急時対応などについて、事業者の掘り起こしを図っていること②日常生活支援として、見守り・介護保険サービス等の手続き代行・公共料金支払い代行・生活費の管理送金、重要書類の保管などについて、例えば日常生活自立支援事業(社協)あるいはシルバー人材センター等が担い手として該当し得るかなど検討されていること③死後事務の支援として、遺体の確認・引取り・葬儀・納骨・法要・病院等費用精算・家財・遺品処分・居室原状回復などを、寺社・葬儀社・病院・医療機関・不動産会社・清掃業(遺品処分)各々がどこまで対応可能かなど、一つ一つの課題毎に関係者と話し合い検討されていることを教えて頂きました。改めて、継続して学ぶ機会を持ちたいと思える充実した内容でしたし、一か所の機関に全て丸投げできるようなことではないと再確認できました。また、地域ケア会議に参加すること、ともすればできるだけ参加する意思を普段から包括等へ伝えておくことだけでも、ミクロからメゾ・マクロレベルのソーシャルワーク実践につながり得る、地域や社会に寄与し得ると前向きに捉えることができた貴重な機会でした。講師のお二方、ありがとうございました！！